

農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)事業実施計画

H30.3 軽微な変更
 H30.9 軽微な変更
H31.2 重要変更

計画主体名	計画期間
いわてけん たのはたむら	
岩手県 田野畑村	平成29～平成33年

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
産業振興課	0194-34-2111	0194-34-2632	s-mukai@vill.tanohata.iwate.jp

【記入要領】

計画主体名

- ・市町村名にはふりがなをふる
- ・共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記載する。
- ・計画期間は活性化計画の計画期間を記入すること。

計画期間

連絡先

メールアドレス

- ・共同計画の場合は行を追加し、全ての計画主体の連絡先を記入すること。
- ・当該交付金に係る連絡に利用できるメールアドレスを記入すること。

I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	事業活用活性化計画目標の設定根拠
農林水産物等の販売・加工促進	<p>滞在者数及び宿泊者数の増加については、平成32年度から平成34年度の3年間において、938名(うち宿泊は377名)となることを目指す。</p> <p>地域産物の販売額の増加については、平成25年度から平成27年度の3年間の実績と平成32年度から平成34年度までの販売額を比較し、販売額が実績比513,873千円の増(実績比157%)実績比349,690千円の増(実績比140.8%)となることを目指す。</p> <p>また、雇用については平成25年度から平成27年度の3年間の実績に対し、平成32年度から平成34年度までの3年間で延べ2715名の雇用の増加を目指す。</p>

II 評価指標

第1評価指標(必須)	具体的数値目標	具体的数値目標の算出方法
	滞在者数及び宿泊者数の増加	

第1評価指標の設定根拠

古民家を改修して整備する農林水産体験交流施設においては、活性化計画区域内に同様の施設がないため、皆増として積算した。
また、施設整備完了の翌年度となる平成32年度から平成34年度の3年間で積算した。
農林水産体験交流促進施設を活用した取組ごとの積算は下表のとおり。

【表1】菌床稚茸生産者以外の取組について

No	メニュー	対象者	取組内容	目的
4	体験型観光メニューの一部としての古民家への宿泊体験	村を訪れる観光客	村内で現在行われている各種体験メニュー等において、旅行者の休憩や宿泊施設等として古民家を提供する。	体験型観光メニューの一部として施設を利用してもらう。また、体験型観光においては、民泊先の都合等により受入が困難になる場合や、当日の天候により体験型観光の一部メニューの実施が困難になる等の不測の事態も起こりうることから、緊急時の一時受け入れ先としての機能も提供する。
5	民間企業へのオフィス・会議スペースの貸出し	県内・県外の事業者	IT企業等のリモートワーク・テレワークに適した業態の民間企業等に対し、オフィス又は会議スペースとして施設を貸出すことにより、施設を活用する。	村では平成28年度において超高速ブロードバンド基盤(光ファイバー網)の整備が完了し、情報通信インフラが整備されることから、特にIT企業等で活発化している企業の移住ニーズを取り込む。
6	田野畑村の食・歴史体験	村民、村を訪れる観光客、村内及び村外の近隣市町村の小中学校の児童	村の食文化の体験・発見を図るクッキングラボ等の取組や、村の歴史・文化に触れる場として古民家を提供する。	田野畑村の食文化をはじめとした文化や歴史を体験する場を提供することで、村産食材の認知度向上に繋げるとともに、観光客等に村の良さをアピールすることにより、観光客のリピーター確保を図る。

【表2】入込客数の積算について

No	3年間累計	3年間平均	H34	H33	H32	メニュー	対象者
			(カッコ内は宿泊数)				
1	458 (237)	152 (79)	167 (86)	152 (79)	139 (72)	修学旅行生の体験学習	都市部等の本村への修学旅行生をはじめとした学校関係者
2	300 (140)	100 (53)	120 (60)	100 (40)	80 (40)	大学生等の高等教育機関の実習等の受け入れ	県内・県外の大学等高等教育機関の学生等
3	180 (0)	60 (0)	80 (0)	60 (0)	40 (0)	村内・近隣市町村等の一次産業体験	村内及び村外近隣市町村の小中学校の児童
合計	938 (377)	312 (132)	367 (146)	312 (119)	259 (112)		

注：3年間平均は、小数点以下を切り捨てているため、No1～No3の平均値の合計と、表中の合計の数値は必ずしも一致しない。

第2評価指標(任意)	H312 重要変更	
	具体的数値目標	具体的数値目標の算出方法
地域産物の販売額の増加	513,873千円 349,690千円	販売額【目標値】(((H32)470,900千円+(H33)470,900千円+(H34)470,900千円)―― 【現状値】((H25)258,460千円+(H26)290,009千円+(H27)350,394千円)) 【目標値】(((H32)402,111千円+(H33)402,111千円+(H34)402,111千円)―― 【現状値】((H25)244,768千円+(H26)278,668千円+(H27)337,207千円))
第2評価指標の設定根拠		
<p>菌床ブロック製造施設、菌床椎茸栽培施設、チップ・オガ粉製造施設の生産施設を整備することにより、効率的な生産を行うとともに、地域産物の販売額を増加させることを目標とする。</p> <p>販売額の増加は、H29年度にあってはヒートポンプ(空調機)のみ整備、H30年度にチップ・オガ粉製造棟及び製造機の整備がなされることから、H32年度に供用開始される農林水産体験交流促進施設の評価期間(第1評価指標)との整合性を図るため、H32年度-H34年度の販売目標額と過去3年間(H25年度-H27年度)の販売実績の累計で比較する。</p> <p>【設定根拠】</p> <p>1. 計画期間の販売額(平成32年度:470,900千円、平成33年度:470,900千円、平成34年度:470,900千円)</p> <p>2. 実績販売額(平成25年度:258,460千円、平成26年度:290,009千円、平成27年度:350,394千円)</p> <p>1. 計画期間の販売額(平成32年度:402,111千円、平成33年度:402,111千円、平成34年度:402,111千円)</p> <p>2. 実績販売額(平成25年度:244,768千円、平成26年度:278,668千円、平成27年度:337,207千円)</p> <p>なお、設定根拠の詳細は、参考資料「21-01【重要変更後】【参考資料】販売額積算根拠・雇用人数積算根拠・農山漁村体験交流施設入り込み客数積算根拠」を参照。</p>		

第3評価指標(必須)	具体的数値目標	具体的数値目標の算出方法
	雇員数の増加	
第3評価指標の設定根拠 菌床椎茸栽培施設、菌床ブロック製造施設、ヒートポンプ(空調機)、 チップ・オガ粉製造施設の生産施設 を整備することにより、雇員数の増加を図ることを目的とする。 雇員数の増加は、採用活動及び採用時期が事業計画期間と異なること及び、H32年度に供用開始される農林水産体験交流促進施設の評価期間(第1評価指標)との整合性を図るためを想定し、H32年度-H34年度の雇員数の累計と過去3年間の雇員数の累計で比較する。 計画期間の雇員数累計(平成32年度:65人(うち常用雇員29人)、平成33年度:65人(うち常用雇員29人)、平成34年度:65人(うち常用雇員29人)。事業実施主体合計) 実績期間の雇員数累計(平成25年度:43人(うち常用雇員20人)、平成26年度:49人(うち常用雇員20人)、平成27年度:48人(うち常用雇員20人)。事業実施主体合計) 計画期間の雇員数累計(平成32年度:58人(うち常用雇員23人)、平成33年度:58人(うち常用雇員23人)、平成34年度:58人(うち常用雇員23人)。事業実施主体合計) 実績期間の雇員数累計(平成25年度:40人(うち常用雇員18人)、平成26年度:46人(うち常用雇員18人)、平成27年度:45人(うち常用雇員18人)。事業実施主体合計) なお、設定根拠の詳細は、参考資料「21-01【重要変更後】【参考資料】販売額積算根拠・雇員人数積算根拠・農山漁村体験交流施設入り込み客数積算根拠」を参照。		

【記入要領】

全般

・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。

事業活用活性化計画目標

・事業活用活性化計画目標の項目は農山漁村振興交付金実施要領別紙5の別紙に掲げる項目から選択するものとする。

・事業活用活性化計画目標の記載にあたっては別紙6及び「事業活用活性化計画目標の評価指標項目の設定について」により記入すること。

第1評価指標

・

第2評価指標

・

第3評価指標

・

事業活用活性化計画目標の評価指標項目の設定について

農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)を活用するに当たっては、実施要領別紙6に定める事業活用活性化計画目標及びそれに対応する評価指標項目を設定し、その目標の達成に必要な事業メニューを実施することとする。目標の設定に当たっては各項目毎に以下に定めるところによるものとする。

分類	評価指標	事業活用活性化計画目標の評価指標項目及び設定の考え方
分類1	1	<p>定住人口の増加</p> <p>設定する目標は計画区域における転入人数の増加数とし、次により求めることとする。</p> <p>計画区域における定住人口の確保(ポイント)＝(単位当たり転入人数(目標値①)－単位当たり転入人数(現状値①))</p>
	2	<p>交流人口の増加</p> <p>設定する目標は計画区域外からの入込客数の増加数とし、次により求めることとする。</p> <p>計画区域における交流人口の増加数(人)＝計画区域外からの入込客数(人)(目標値②)－計画区域外からの入込客数(人)(現状値②)</p>
	3	<p>滞在者数及び宿泊者数の増加</p> <p>設定する目標は計画区域内の都市農山漁村交流施設等における滞在者数及び宿泊者数の増加数とし、以下により求めることとする。</p> <p>計画区域内の都市農山漁村交流施設等における滞在者数及び宿泊者数の増加数(人)＝(滞在者数及び宿泊者数(人)(目標値③)－既存施設等の滞在者数及び宿泊者数(人)(現状値③))</p>
分類2	4	<p>地域産物の販売額の増加</p> <p>設定する目標は計画区域において生産された農林水産物の販売額の増加数とし、以下により求めることとする。</p> <p>計画区域において生産された農林水産物の販売額の増加額(千円)＝(地域産の農林水産物の販売額(千円)(目標値④)－地域産の農林水産物の販売額(千円)(現状値④))</p>
	5	<p>雇用者数の増加</p> <p>設定する目標は計画区域において整備された施設の常時雇用者数の増加数とし、以下により求めることとする。</p> <p>新規常時雇用者数(人)＝(活性化計画により整備された施設における常時雇用者数(人)(目標値⑤)－既存施設等の常時雇用者数(人)(現状値⑤))</p>

注1 目標値を算出する期間は、事業の効果発現後3年間とする。

注2 現状値を算出する期間は、目標値を算出する期間と同じ期間とする。

(例:活性化計画提出年度 H28 → 現状値を算出する期間は、H25～27等)

注3 現状値は算出が可能な直近の実績値を使うこととし、前年度実績等により記入することとする。

注4 評価指標1の単位当たり転入人口は、注1で定める期間内の計画区域内の転入人口÷計画期間前の直近の人口×1000(人)とする。
(少数第2位まで記載すること)

注5 評価指標2の計画区域外からの入込客は、日帰り客だけでなく宿泊客等、全てを含めた入込客とする。

注6 評価指標3について、活性化計画に地域連携販売力強化施設が含まれる場合は選択不可とする。

注7 評価指標4について、比較する既存施設等がある場合には、目標値④は新しく整備する施設における販売額とし、現状値④は、既存施設における販売額とする。

注8 評価指標4について、比較する既存施設等がない場合には、目標値④及び現状値④は、計画区域における農林水産物出荷額をそれぞれ算出するものとする。

注9 評価指標5について、常時雇用者数は、厚生労働省の毎月勤労統計調査にて調査する常用労働者と定義される者を算出すること。

※常時労働者とは、期間を定めずに、又は1ヶ月を超える期間を定めて雇われている者及び臨時又は日雇い労働者で、前2ヶ月の各月にそれぞれ18日以上雇われた者を示す

※常用労働者には、都道府県・市町村職員、事業主、法人の代表者及び無給の従事者は除くこと。

※参考(厚生労働省のホームページ) <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1d.html>

Ⅲ 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費(千円)	交付金要望額(千円)	交付額算定交付率	交付限度額(千円)	活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性	備考
特用林産物生産施設	田野畑村中央	菌床椎茸栽培施設及び付帯施設を整備	培養ハウス:3棟(1棟198㎡) 発生ハウス:2棟(1棟194.4㎡) 培養ハウス用栽培棚:504台(鉄ラック) 発生ハウス用栽培棚:一式(固定) バック機:1台	H29	株式会社サンマッシュ 田野畑(第三セクター)	(185,334) 185,035	(85,802) 84,801	50%	(85,802) 84,801	<p>菌床椎茸及び菌床ブロックの生産量の増加により、作業従事者の雇用の創出が図られ、定住人口の増加に寄与する。 また、村と林業者で構成される第三セクター(株式会社田野畑クラブ)の供給するオガ粉・ナバチップの受け入れにより、村内林産物の利用促進に寄与する。</p> <p>【農泊推進関連対策】 合意形成…地域住民、菌床椎茸生産者を含む農家、村及び関係機関を構成員とする地域協議会の設立予定。 推進体制…菌床椎茸生産者の農業体験・研修・農泊等の受け入れ体制を整備予定。 指定管理者のもと、林産物生産施設及び古民家その改修による農林水産体験交流促進施設と特用林産物生産施設を連携して農業体験・研修・農泊等を推進。 実施地域…農泊に取り組む見込みがある計画区域内で実施。 施設…農林漁業体験が可能な施設。 実施体制…専属職員の確保が難しい(菌床椎茸生産者の農泊への取組は兼務)。また、マーケティングを実施している地域でない。</p>	
特用林産物生産施設	田野畑村中央	菌床椎茸栽培施設及び付帯施設を整備	ヒートポンプ(空調機):5基	H29	田野畑村	(11,988) 9,288	(3,330) 2,580	30%	(3,330) 2,580	<p>ヒートポンプ(空調施設)が村内の農業法人(田野畑農産株式会社。農業者で組織される団体。)の整備により、菌床椎茸のさらなる収量増加・品質向上による販売額の増加が図られ、村の特用林産物の販売額の増加による作業従事者の雇用の創出が図られ、定住人口の増加に寄与する。</p> <p>【農泊推進関連対策】 合意形成…地域住民、菌床椎茸生産者を含む農家、村及び関係機関を構成員とする地域協議会の設立予定。 推進体制…菌床椎茸生産者の農業体験・研修・農泊等の受け入れ体制を整備予定。指定管理者のもと、林産物生産施設及び古民家の改修による農林水産体験交流促進施設と特用林産物生産施設を連携して農業体験・研修・農泊等を推進。 実施地域…農泊に取り組む見込みがある計画区域内で実施。 施設…農林漁業体験が可能な施設。 実施体制…専属職員の確保が難しい(菌床椎茸生産者の農泊への取組は兼務)。また、マーケティングを実施している地域でない。</p>	当該施設が立地する地区には、産直販売施設を併設した「道の駅」や大学の宿泊研修施設及び古民家がある。これら観光及び研修施設や「NPO法人体験村・たのはたネットワーク」がコーディネートし約90軒の登録がある民泊受け入れ組織と地区内の農家や当該施設における特用林産物の生産体験等が連携することで、体験メニューの多様化や体験者の周遊化を図り、農業者をはじめとする地域住民や産業団体等が幅広く参画する農泊事業を展開するもの。
特用林産物生産施設	田野畑村中央	菌床椎茸栽培施設及び付帯施設を整備	チップ・オガ粉製造棟:1棟(298.69㎡) チップ・オガ粉製造機:1式	(H30) H31	株式会社田野畑クラブ(第三セクター)	(193,061) 0	(89,380) 0	50%	(89,380) 0	<p>菌床ブロックの原材料となるオガ粉・ナバチップの供給体制を整備することにより、村産材の活用と作業従事者の雇用の創出が図られ、定住人口の増加に寄与する。 また、菌床ブロックの安定供給に資することから、村の特用林産物の販売額の増加及び作業従事者の雇用の創出が図られ、定住人口の増加に寄与する。</p> <p>【農泊推進関連対策】 合意形成…地域住民、菌床椎茸生産者を含む農家、村及び関係機関を構成員とする地域協議会の設立予定。 推進体制…菌床椎茸生産者の農業体験・研修・農泊等の受け入れ体制を整備予定。 指定管理者のもと、林産物生産施設及び古民家その改修による農林水産体験交流促進施設と特用林産物生産施設を連携して農業体験・研修・農泊等を推進。 実施地域…農泊に取り組む見込みがある計画区域内で実施。 施設…農林漁業体験が可能な施設。 実施体制…専属職員の確保が難しい(菌床椎茸生産者の農泊への取組は兼務)。また、マーケティングを実施している地域でない。</p>	

<p>廃校・廃屋等改修 交流施設</p>	<p>田野畑村中央</p>	<p>古民家を改修した 農泊・研修受入れ 施設整備及び外構 等</p>	<p>農林水産体験交流 施設の整備(古民 家の改修1棟 延 床面積347.08㎡) 及び外構等</p>	<p>H30 ～ H31</p>	<p>田野畑村</p>	<p>(105,147) 133,272 ただし、 交付対象事業費は 98,728</p>	<p>(49,364) 49,364</p>	<p>50%</p>	<p>(49,364) 49,364</p>	<p>村内菌床椎茸生産者による研修受入れ・体験学習の場を提供することにより、交流人口の増加による雇用の掘り起しが図られ、定住人口の増加に寄与する。</p> <p>【農泊推進関連対策】 合意形成…地域住民、菌床椎茸生産者を含む農家、村及び関係機関を 構成員とする地域協議会の設立予定。 推進体制…村内において活動する法人・団体等を指定管理者とし、主として菌床 椎茸生産等の農業体験・研修・農泊等の受入体制を整備予定。 実施地域…農泊に取り組む見込みがある計画区域内で実施。 施設………農泊農林漁業体験が可能な施設。 実施体制…専属職員の確保が難しい(菌床椎茸生産者の農泊への取組は 兼務)。また、マーケティングを実施している地域でない。</p>
<p>合 計</p>						<p>(495,530) 327,595</p>	<p>(227,876) 136,745</p>		<p>(227,876) 136,745</p>	

【記入要領】

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・創意工夫発揮事業である場合は、事業内容の欄に一体として行う事業メニュー名及び一体的に行う必要性について併せて記載すること。
- ・事業メニューには、実施要領別紙6の別表1の事業メニュー名を記入すること。
- ・地区名には、事業の実施地区名を記入すること。
- ・事業内容は、整備しようとする具体的な施設の内容を記載すること。
- ・事業規模は、施設毎の棟数と床面積、林道や森林管理道等の場合は地区名と延長など、それぞれの事業内容に応じた事業規模を記載すること。
- ・活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性は、これら目標を達成する上で、各々の事業の実施が必要な理由を記載すること。
- ・「農泊推進関連対策」で実施する場合には、備考の欄にどのように「農泊」と関連するか明記すること。

(※)「農泊」とは、農山漁村において、日本ならではの伝統的な生活体験や農村地域との人々との交流を楽しむ滞在をいう。

【添付資料】

(別添)融資主体型支援助成対象者調書

(別添)

融資主体型支援助成対象者調書

田野畑村中央地区活性化計画 (岩手県田野畑村)

NO	助成対象者名	住 所	代表者名
1	田野畑農産株式会社	岩手県田野畑村羅賀270番地	佐藤 貞一

1 助成対象者の概要

- 1 農林漁業者等の組織する団体
 ① 農業生産法人 ② 農事組合法人 ③ その他
 2 参入法人

(注) 該当する経営体の□にチェックを入れること。

H31.2 重要変更

2 整備内容等

NO	整備内容 (機械施設名、規模、台数等)	実施 年度	着工(契約) 予定年月日	竣工予定年月日	農業機械の保管住所、施設の設置住所
1	ヒートポンプ(空調機):5基	H29	H29.6.1	H28.6.30	岩手県田野畑村羅賀270番地
2					
3					

3 資金調達計画

NO	事業費(円) A	資金調達計画(円)				助成率 (%) B/A	融資率 (%) C/A	担 保 措置の 有 無	備 考 (助成限度率等)
		助 成 金 B	融 資 C	自己資金	その他				
1	11,100,000	3,330,000	3,330,000	0	0	30	70	無	
2									
3									
計									

(注) 整備施設を融資のための担保に供する場合は、□にチェックを入れること。

4 追加的信用供与支援の活用計画

項 目	資金調達のうち融資の概要	
	融 資 ①	融 資 ②
金 融 機 関 名	北日本銀行 岩泉支店	
融 資 名	一般借入	
融資金額(円)	7,770,000	
償 還 年 数	5	
融資審査の進捗状況	借入予定 平成 29年 7月 25日	借入予定 平成 年 月 日
農業信用基金協会による機関保証の利用	追加的信用供与支援の活用を希望する <input checked="" type="checkbox"/> 追加的信用供与支援の活用を希望しない	追加的信用供与支援の活用を希望する 追加的信用供与支援の活用を希望しない

(注) いずれかの□にチェックを入れること。なお、機関保証利用の有無については、融資機関及び農業信用基金協会の審査によって希望に添えない場合があることに留意すること。

IV 他の施策との連携に関する事項

(事業実施計画)

連携する施策名	事業メニュー名	地区名	連携する施策と交付対象事業の関連性等
<p>田野畑村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略</p>	<p>特用林産物生産施設</p>	<p>田野畑村中央</p>	<p>田野畑村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法の趣旨に基づき、地方創生における将来の展望や基本目標、施策の方向性を示すために平成28年3月に策定された。計画期間は平成27年度から平成52年度である。 この計画において、基本目標1として「地域資源を活かした新たな雇用の創出」が掲げられており、取組方向として一次産業の担い手確保・育成や経営の強化、高付加価値化に向けた具体的な取組を集中支援することにより、各産業分野における収益向上と雇用機会の創造を目指す」としている。 また、基本目標2として「地域を支えるU・Iターンの促進」が掲げられており、取組方向として、「村外との交流機会を拡大し移住受入れ機運の醸成を図り、地域の魅力を磨くとともに、外部への情報発信を充実させ、関係人口の拡大を図る」としている。</p>
	<p>廃校・廃屋等改修交流施設</p>	<p>田野畑村中央</p>	<p>村では、菌床椎茸生産者については、村内の優良な林業資源を活用した林業者と農業者との連携及び菌床椎茸生産に係る施設・機械の整備による産地化の促進を図ることにより、雇用機会の創造を目指す。 また、菌床椎茸等第一次産業の活性化のため、古民家を活用した研修や体験学習の受け入れによる交流人口の増加を図ることにより、産地や生産物の現状を知ってもらう取組を通じて、雇用の掘り起こしを図り、将来の移住・定住人口の拡大を目指す。</p>

- 【記入要領】
- ①交付対象となる事業のうち、実施要領別紙5第11に掲げる施策と連携して実施する事業にあっては、連携施策名、連携施策の内容及び交付対象事業との関連性について記載すること。
 - ②連携する施策名には、実施要領別紙第5第11に掲げる施策を記載すること。
 - ③事業メニューには、実施要領別紙6の別表1の事業メニュー名を記載すること。
 - ④地区名には、事業の実施地区名を記入すること。
 - ⑤必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。

農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)年度別事業実施計画の記入について

年度別事業実施計画の記入に当たっては以下によるものとする。

項 目		記 入 上 の 注 意
1	様式の変更	様式の変更は、「事業別内容」の項における事業メニューの数に応じた行の追加及び「事業活用活性化計画目標等」の項における事業活用活性化計画目標の設定数に応じた行の追加のみとすること。これ以外の変更(列の追加、セルの結合等)は絶対に行わないこと。
2	計画の提出年度	「計画の提出年度」の欄は当該計画を最初に提出した年度(該当予算年度)を記入すること。計画変更による再提出の場合であっても当初提出に係る年度のままとすること。
3	新規・変更の別	計画を新規に提出する場合は「1」、変更計画として再提出する場合は「2」を記入すること。 なお、計画の変更による再提出の場合は行を追加し、変更した部分については、変更前を()にし、変更後の内容を追加した行に記入すること。
4	都道府県名(コード)	「都道府県名」、「都道府県コード」の欄は、当該計画の計画主体が属する都道府県名及び当該都道府県の全国地方公共団体コード(総務省)を記入すること。なお、北海道「010006」のように、コードが「0」で始まっている場合「0」は省略し、「10006」として記入すること。
5	計画主体(コード)	「計画主体名」、「計画主体コード」の欄は、当該計画の計画主体名及び当該計画主体の全国地方公共団体コード(総務省)を記入すること。なお、札幌市「011002」のように、コードが「0」で始まっている場合「0」は省略し、「11002」として記入すること。 また、共同申請の場合にあっては計画主体名に共同申請に係る計画主体を併記し、「計画主体コード」の欄は代表の地方公共団体コードを記入すること。
6	計画番号	1つの計画主体が複数の計画を作成する場合は、計画毎に番号を付し、当該番号をそれぞれの年度別事業実施計画の「計画番号」の欄に記入すること。 例:計画主体が2つの計画を作成する場合はそれぞれの計画を「1」、「2」とし、それぞれの年度別事業実施計画の「計画番号」の欄に「1」又は「2」を記入すること。
7	整理コード	「整理コード」の欄のうち、「事業別内容」の「内訳」の項については1から順に連番を付し、「事業別内容」の「合計」の項については「999」とし、「事業活用活性化計画目標等」の項については「1001」から順に連番を付すこと。なお、「整理コード」の欄のうち、「①事業費計」、「④市町村附帯事務費」、「⑤都道府県附帯事務費」、「総合計(①+④+⑤)」の項については、「①事業費計」の項を「2001」とし、その後順に連番を付すこと。
8	市町村名・地区名	事業を実施する市町村名、地区名を記入すること。
9	地域指定状況	事業を実施する地域の指定状況を記入すること。地域とは実施要綱の別表の(1)の交付額算定交付率欄に定める振興山村、過疎地域、離島振興対策実施地域、半島振興対策実施地域、特定農山村地域、特別豪雪地帯、急傾斜地畑地帯、奄美群島及び沖縄とし、指定されている地域欄に「1」を記入すること。
10	計画期間最終年度	活性化計画の期間の最終年度を記入すること。
11	離島振興計画	離島振興法(昭和28年法律第72号)第4条第1項に規定する離島振興計画に基づいて実施する事業である場合は、連携施策ポイントとして「事業別内容」の項に「1」を記入すること。
12	輸出促進条件整備事業	輸出促進に資する事業である場合は、連携施策ポイントとして「事業別内容」の項に「1」を記入すること。
13	耕作放棄地の解消に向けた取組	計画主体が耕作放棄地の解消に向けた取組を行う場合は連携施策ポイントとして「事業別内容」の項に「1」を記入すること。 なお、耕作放棄地の解消に向けた取組を行う場合は、計画主体が農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第5条に規定する農業経営基盤強化促進基本方針又は同法第6条に規定する農業経営基盤強化促進基本構想に沿って取組を実施している又は事業実施期間中に実施することが確実であると見込まれる場合とする。

項 目		記 入 上 の 注 意
14	地域再生計画	地域再生法（平成17年法律第24号）第5条第1項に規定する地域再生計画に位置づけられている事業である場合は、連携施策ポイントとして「事業別内容」の項に「1」を記入すること。
15	総合化事業計画	地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成22年法律第67号）第5条第1項に規定する総合化事業計画に位置づけられている事業である場合は、連携施策ポイントとして「事業別内容」の項に「1」を記入すること。
16	定住自立圏共生ビジョン	定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第6に規定する定住自立圏共生ビジョンに位置付けられている事業である場合は、連携施策ポイントとして「事業別内容」の項に「1」を記入すること。
17	国土強靱化施策	強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）第13条に規定する国土強靱化地域計画に位置付けられている事業である場合には、連携施策ポイントとして「事業別内容」の項に「1」を記入すること。
18	福祉、教育、観光等と連携した地域活性化に向けた取組	農山漁村の共生・対流等に係る連携プロジェクトに関連した取組に該当する場合は、「事業別内容」の項に「子ども農山漁村交流プロジェクトの取組」は「1」、「農」と福祉の連携連携プロジェクトの取組」は「2」、「農観連携プロジェクトの取組」は「3」、「空き家・廃校活用交流プロジェクトの取組」は「4」、「重点『道の駅』」の取組は「5」、「ジオパークによる地域活性化の取組」は「6」を記入すること。なお、各取組の要件等の詳細については、活性化計画の公募案内を参照すること。
19	女性の能力の積極的な活用に向けた取組	農林水産業及び農山漁村の活性化のための女性の能力の積極的な活用について（農林水産事務次官通知：平成24年4月20日制定）の基本方針に基づいた取組である場合は、優先採択ポイントとして、「事業別内容」の項に「1」を記入すること。
20	事業メニュー番号	事業メニュー番号は、実施要領の別表の1のものとし、「創意工夫発揮事業」は「80」、「農山漁村活性化施設整備附帯事業」は「81」とすること。
21	事業メニュー名	①事業メニュー名は実施要領の別表の1事業メニュー名、「創意工夫発揮事業」又は「農山漁村活性化施設整備附帯事業」を正確に記入すること。 ② 複数の施設等整備を計画する場合は、原則一つの事業メニュー毎、また、一つの事業メニューの実施が複数の要件類別に該当する場合には要件類別毎に一行で記入すること。ただし、一つの事業メニューの実施が複数の要件類別に該当する場合において、交付額算定交付率が同じ要件類別にあっては、「要件類別番号」の欄のみを複数の行に番号を記載し、これ以外の欄は一行でまとめて記入しても構わない。 ③ 実施要領の別表の1の事業メニュー番号18により活動火山対策特別措置法（昭和48年法律第61号）第19条第1項に規定する防災営農施設整備計画に基づく洗浄機械又は飼料作物栽培管理機械施設の整備を行う場合は「事業メニュー名」の欄に「高生産性農業用機械施設（活動火山対策事業）」と記入すること。
22	要件類別番号	実施しようとする別紙6の別表の1の事業メニューに対応する要件類別の番号を記入すること。 なお、「創意工夫発揮事業」及び「農山漁村活性化施設整備附帯事業」に係る要件類別については、これらを一体的に行うことにより効果が増大される事業メニューに係る要件類別（複数の事業メニューの効果を増大する場合は代表の事業メニューの要件類別）を記入すること。
23	事業内容及び事業量	事業メニュー毎に、整備しようとする施設等の規模、事業内容等について簡潔に記入すること。 （例）「農産物直売施設：1棟、500㎡」、「トマト処理加工施設：1棟、300㎡」、「農産物包装機械：1台」棟 また、「本年度」の「事業内容及び事業量」の欄には本年度に実施しようとする施設等の規模、事業内容等を記入すること。 （例）「農産物直売施設：1棟、500㎡」等
24	事業実施期間	事業メニュー毎に、当該事業の実施期間を記入すること。 （例）平成28年度から平成30年度まで実施する場合は「H28～H30」と記載
25	事業実施主体	事業実施主体の名称を記載すること。 （例）●●農業協同組合、●●農業生産有限公司、●●森林組合、●●漁業協同組合 等

	項 目	記 入 上 の 注 意
26	全体事業費	事業メニュー毎の総事業費を記入すること。
27	交付金額	事業メニュー毎の交付金総額を記入すること。なお、ハード事業又はソフト事業毎の交付金額の合計は交付限度額の合計の範囲内である必要があることに留意すること。なお、千円未満は切り捨てることとする。
28	交付額算定交付率	事業メニュー毎に、実施要綱及び実施要領の別表に定める交付額算定交付率を記入すること。
29	交付限度額	事業メニュー毎に、全体事業費に交付額算定交付率を乗じて求められる額を記入すること。なお、千円未満は切り捨てることとする。
30	前年度まで	事業メニュー毎に、前年度までに実施した事業に係る事業費及び交付金額を記入すること。
31	本年度	事業メニュー毎に、本年度に予定している事業に係る事業費、交付金額、都道府県費、市町村費、その他（農協等事業実施主体負担等）、本年度末進捗率、単年度交付限度額、仕入れに係る消費税相当額を記入すること。なお、単年度の交付金の合計額が単年度交付限度額の合計の範囲内である必要があることに留意すること。また、「仕入れに係る消費税相当額」の欄には、これを減額した場合には減額した金額を、同相当額がない場合には「該当なし」と、同相当額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。減額した金額を記入した場合は、「本年度」の欄の「事業費」、「交付金額」、「都道府県費」、「市町村費」、「その他」の欄は当該消費税相当額を含まない額を記入すること。
32	本年度までの累計	事業メニュー毎に、本年度までの累計の事業費及び交付金額を記入すること。
33	翌年度以降（予定）	事業メニュー毎に、翌年度以降の事業費及び交付金額の予定額を記入すること。
34	備 考	備考欄には、事業を行うにあたって、交付対象物件を担保にし、自己資金の全部又は一部について融資を受ける場合には「融資該当有」と記入の上、その内容（金融機関、制度資金名、融資を受けようとする金額、償還年数、その他必要な事項）が記載されている書類を添付すること。
35	①事業費計	「全体事業費」、「交付金額」、「交付限度額」、「事業費」、「交付金額」、「都道府県費」、「市町村費」、「その他」、「単年度交付限度額」の合計をそれぞれ記入すること。
36	②市町村附帯事務費	市町村附帯事務費の額を記入すること。なお附帯事務費の交付率は1/2以内とし、その取り扱い等については農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）交付要綱（平成28年4月●日付け27農振第●号農林水産事務次官依命通知）及び「農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）の附帯事務費及び工事雑費の取扱いについて（平成28年4月●日付け27企第●号農村振興局長通知）」により定められていることに留意すること。
37	③都道府県附帯事務費	都道府県附帯事務費の額を記入すること。なお附帯事務費の交付率は1/2以内とし、その取り扱い等については農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）交付要綱（平成28年4月●日付け27農振第●号農林水産事務次官依命通知）及び「農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）の附帯事務費及び工事雑費の取扱いについて（平成28年4月●日付け27企第●号農村振興局長通知）」により定められていることに留意すること。
38	総合計（①+②+③）	①事業費計、②市町村附帯事務費及び③都道府県附帯事務費の合計額を記入すること。
39	共同で計画作成を行う場合の内訳	計画主体が共同で活性化計画の作成を行う場合であって、各々の計画主体毎に交付金の交付申請手続きを行う予定である場合は、その計画主体毎の内訳を記入すること。また、内訳の合計は、それぞれの項目毎に、②から⑤に計上される金額と一致することに留意すること。なお、交付金の申請を行う計画主体の数に応じて行の追加を行うこと。

